

高第391号
令和6年7月17日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの移行作業のお願いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係 長	垣 本	担 当	西 尾
電 話	058-272-1111 内 3469		
F A X	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		